

中城湾港泡瀬地区 開発事業の概要



平成25年1月



沖縄県土木建築部港湾課

☎(098)866-2395

e-mail:aa062006@pref.okinawa.lg.jp

<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kowan/>



土地利用計画のイメージ

利用総面積 95ha



多目的広場 16.0ha



外周緑地 6.5ha



野鳥園 1.0ha



健康医療施設① 5.7ha

健康医療施設② 2.3ha



商業施設 5.8ha



人工ビーチ 15.4ha



開発コンセプト: スポーツコンベンション拠点の形成

キーワード
スポーツ 健康・医療 交流



交流施設 2.1ha



栽培漁業施設 2.0ha



マリーナ 2.7ha



小型船だまり 1.0ha



臨海商業施設 3.0ha



宿泊施設 16.8ha



● 道路用地 10.5ha

● 護岸用地 4.2ha

事業の目的



泡瀬地区開発事業は、地元からの強い要請に基づき、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るため、沖縄市の優位な資源であるスポーツや文化芸能を最大限活用し、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図るものです。



泡瀬地区開発事業の経緯

沖縄市の構想・検討

- S49 コザ市、美里村合併 → 沖縄市誕生
- S60 沖縄市東部海浜地区振興開発懇話会
- S62 「東部海浜地区埋立構想」(3案)を作成
- H1 「東部海浜地区開発計画調査委員会」設置

当初の計画

国際交流リゾート拠点の形成



埋立面積 187ha

港湾計画への位置付

- H5 「東部海浜開発計画基礎調査」実施
- H6 中城湾港港湾計画変更案(出島方式)作成
- H7 「中城湾港港湾計画」の一部変更 → 泡瀬地区を港湾計画に位置付け

事業実施

- H10 国が事業参画表明
- H12 公有水面埋立承認・許可
- H14.10 国が海上工事に着手
- H18.01 県が海上工事に着手

沖縄市による計画見直し

- H18.04 沖縄市長選挙 → 新市長誕生
- H18.12 市が「東部海浜開発事業検討会議」を設置
- H19.12 市長が「第1区域は土地利用計画の見直しを前提に推進第2区域は、推進困難とする」方針表明

工事中断

- H21.10 控訴審判決
- H21.10 控訴審判決を踏まえ、工事中断

港湾計画等の変更

- H22.07 市が土地利用計画見直し案を策定
- H23.03 「中城湾港港湾計画」の一部変更 → 埋立規模の縮小
開発コンセプトを「スポーツコンベンション拠点の形成」へ変更
- H23.07 公有水面埋立免許の変更承認・許可

変更後の計画

スポーツコンベンション拠点の形成



埋立面積 95ha

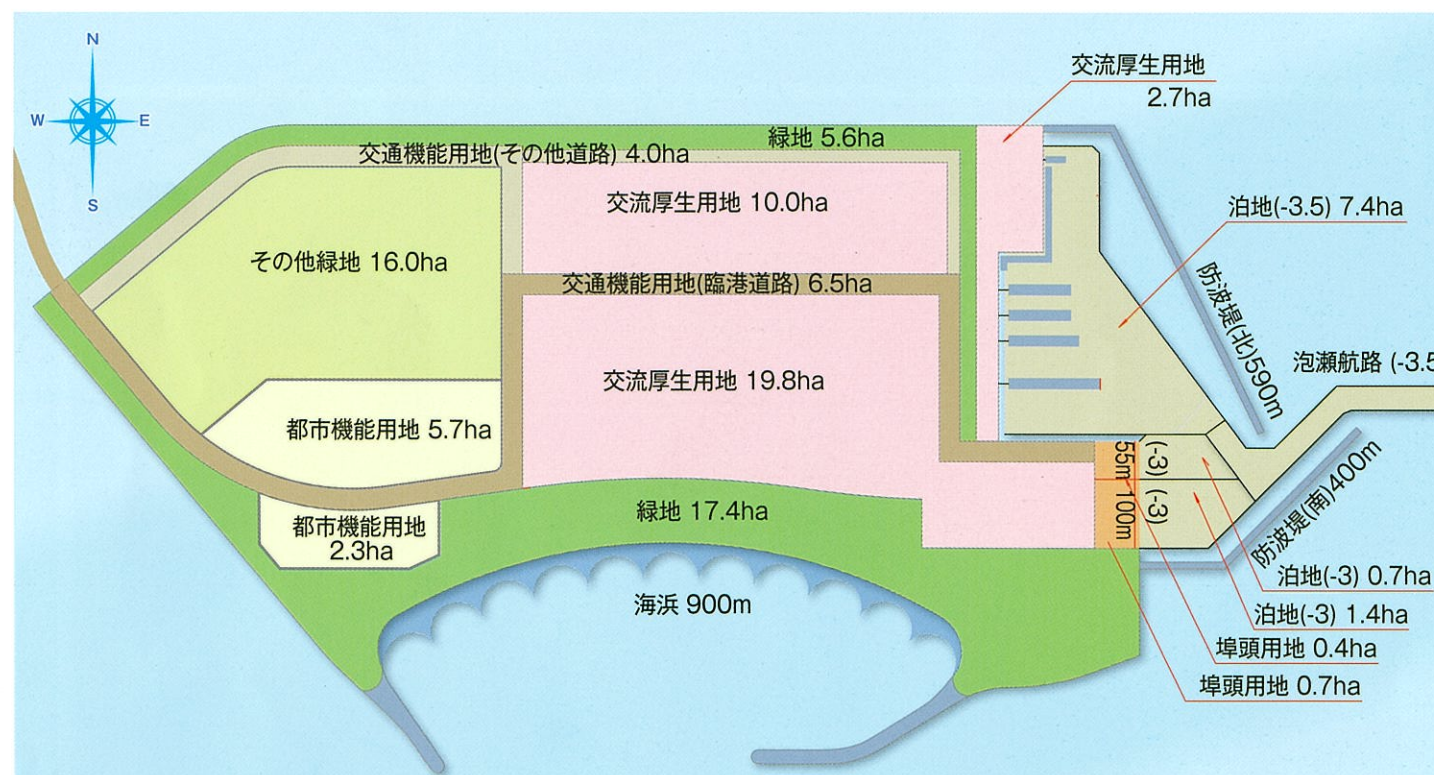
工事再開

- H23.10 国の工事再開
- H23.11 県の工事再開

港湾計画の概要

■旅客船埠頭計画 ※G/T=総トン数				
施設	水深	延長	埠頭用地	対象船舶
物揚場	-3m	55m	0.4ha	30G/T級旅客船
■水域施設計画(航路計画) ※G/T=総トン数				
渡航名	水深	幅員	対象船舶	
泡瀬航路	3.5m	35~40m	30G/T級旅客船・クルーザー・ヨット	
■水域施設計画(泊地計画)				
対象施設	対象船舶	水深	面積	
旅客船埠頭	30G/T級旅客船	3.0m	0.7ha	
■外郭施設計画				
名称	延長	内容		
防波堤(北)	590m	旅客船埠頭及び小型船だまりにおける通常時及び異常時の静穏度を確保できるよう防波堤を配置する。		
防波堤(南)	400m			
■小型船だまり計画				
対象船舶	利用隻数	施設規模		
遊漁船	保管:10隻 乗降:5隻	泊地(-3.0)	1.4ha	
		物揚場(-3.0)	100m	
		埠頭用地	0.7ha	

■マリーナ計画			
施設規模			
泊地(-3.5)	7.4ha	小型桟橋	6基
		物揚場	10m
交流厚生用地 2.7ha			
■臨港交通施設計画			
名称	起点	終点	車線数
臨港道路 泡瀬1号線 (埋立地~市道泡瀬 国体線間は県道と重複)	旅客船埠頭	市道 泡瀬国体線	4
■港湾環境整備施設計画(緑地計画)			
名称	面積	主な用途	
海浜緑地	15.4ha	親水緑地	
野鳥園	1.0ha	親水緑地	
外周緑地	6.6ha	休息及び修景緑地	
合計	23.0ha		
■港湾環境整備施設計画(人工海浜計画)			
位置	延長	用途	
海浜緑地前面	900m	海水浴・日光浴等	



土地利用の主な内容

土地利用の区分	面積 (ha)	主な内容
埠頭用地	1.1	エプロン 旅客施設用地 駐車場用地等
交流厚生用地	32.5	商業・臨海商業施設用地 宿泊施設用地 マリーナ用地等
都市機能用地	8.0	健康・医療施設用地
交通機能用地(臨港道路)	6.5	w=30m
交通機能用地(その他道路)	4.0	w=30m w=18m
緑地	23.0	海浜緑地 野鳥園 外周緑地
その他緑地	16.0	
合計	91.1	

